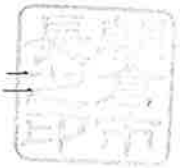


令和3年10月11日

平成29年7月九州北部豪雨朝倉被災者を支える会

代表世話人 坂口 裕亮 様

朝倉市長 林 裕 二
(復興推進室)



平成29年7月九州北部豪雨からの復興・生活再建に関する
要望書について（回答）

清秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年9月8日に貴会から要望いただきました復興・生活再建に関する要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 被災者生活再建支援金（加算支援金）について

・これまでも、複数年による延長の要望を関係省庁に行ってまいりました。

しかし、いまだ単年度延長の申請という制度になっています。

引き続き被災者の再建の様子を鑑みながら、必要に応じ、申請期限の延長を要望していきます。

2 支え合いセンター事業について

（1）支え合いセンターの訪問・連絡がない、役立たなかった回答があったことについて

・アンケートの結果として、受け止めます。朝倉市では半壊以上の被災された世帯全てに再建に関する対応を行ってまいりました。引き続き、最後の一人まで寄り添い再建に繋がるように支援してまいります。

・今後の災害に備えて、事業の終了時には支え合いセンターの検証はしなければならないと考えています。公表については、実施の必要性を吟味し、検討します。

- ・支援区分の方法は、法的にあるものではありませんが、朝倉市として設定した区分において、被災者の方への対応に問題があったとは捉えていません。

また、令和3年度から市復興推進室の直営として支え合いセンターを運営しており、毎月1回復興推進室職員も含めてケース会議を行っており、支援区分についても一人一人の状況を確認しています。終結した被災者の支援区分の見直しまでは考えていませんが、状況が変われば支援対象とすることは当然の事と考えています。

- ・被災直後から現在においても、ボランティア団体、生協、JA、ファシリテーション協会といったメンバーと定期的に情報共有会議を行っています。

- ・さらなる多様な主体間の連携を通じ、平時の備えと災害時における被災者・被災地の支援を行う事を目的として「災害支援ふくおか広域ネットワーク」が設立され、情報共有会議に参画しているメンバーもその構成員であり、平時より実効的なケースマネジメントを学ぶことにより、今後の災害に向けた支援計画を共に考えていきます。

(2) 在宅被災世帯に関する課題について

- ・平成29年度から現在まで、被災者支援は市復興推進室を中心に担当職員が関わり見直しを行ってきました。

復興推進室職員は、杷木地域小学校跡地活用や復興メニューの推進など、通常業務と並行して、被災地区の担当も担っており、担当地区の被災者の家庭環境、健康状態だけでなく、家屋の状況、災害復旧の状況やスケジュール、行政区やコミュニティとの連携など、個別に寄り添った支援を行うこととあわせ、広い視野をもって支援を行っています。

NPO法人に限らず、行政以外の方が被災地域で様々な支援をしていただいたことはありがたいことですが、現時点において、経験と知識をもった職員がいる中で、調査に対する連携の必要性は認識していません。

3 コミュニティの維持・再生

(1) 被災者交流活動支援事業の充実

- ・被災コミュニティに活性化の一つの方策として被災者交流活動支援事業を掲げていますが、コミュニティの生活基盤を築くために、朝倉市復興実施計画に掲げる旧小学校跡地活用事業の他、各コミュニティ単位での施策を実施しているところです。

また、被災者交流活動支援事業は令和2年度から令和3年度にかけて対象事業を

見直し、被災地域外との交流活動の活性化などにも活用できるようにしました。

R2：被災者同士、被災者と被災地域の交流

R3：被災者と地域住民の交流、地域行事の復活、被災地域の交流人口の拡大

(2) 被災農家の離農対策

・営農再開のため農業機械や施設の復旧に対する支援などを実施しています。今後とも、関係機関と協力し、被災農家の営農再開等に向けた支援を行ってまいります。

4 災害公営住宅の賃料について

・災害公営住宅の賃料は、公営住宅法に基づく収入の基準により家賃が定められています。今後、家賃が変動する場合においては、入居者に対し速やかな情報提供を行ってまいります。

5 自治会費について

・被災元の行政区に区費を支払っているかについては、本人の判断するところであり、行政が関与すべきではないと考えています。

6 コミュニティバス（杷木団地）の運用について

・コミュニティバス事業は市防災交通課において、出前講座も実施しており、要請があれば利用方法等について講座を行っています。別の市内公営団地において、出前講座を実施した結果、今まで利用していなかった方の利用もみられたので、まずは、周知が必要と考えています。

・杷木団地前は、フリー乗降区間なので、申込時に申し出いただければ乗り降りの場所は沿線上であれば対応できます。また、限られたバスの台数で対応している以上、運行本数の拡充は厳しいものと考えます。

・杷木団地は、市全域から見て、杷木中心地に近く特に利便性が低いとは言えないため、コミュニティバス以外の交通手段については、市全体のバランスも考慮しなければならぬため厳しいものと考えます。

7 郵便局ポストの設置

・近隣のコンビニエンスストアにあるポストの利用をお願いしたいと考えます。

8 その他情報提供の徹底及び情報提供の実施状況に関する一元管理

・複数機関が関連する工事の情報提供については、各事業者が説明会等を開催し、行っています。また、市広報紙にて災害復旧に関する情報提供も行っています。

今後とも地域と情報交換を行いながら、地域住民に分かりやすい情報提供を行ってまいります。

9 最後に

- ・被災者支援は、最後のおひとりまで行政が責任をもって続けていきます。

アンケートについては、現状や課題の把握に役立っていますが、個人意見のため、必要に応じ区会長に確認し、対応を検討します。

いただいた以外の課題も含め、被災者支援に真摯に取り組んでいくと共に、課題の解決に則した復興実施計画の見直しは、適宜行っています。